

株 主 各 位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 細 野 昭 雄

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月26日（月曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成28年9月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール |

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第41期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項 第 1 号 議 案 第 2 号 議 案 第 3 号 議 案

- 剰余金の処分の件
取締役6名選任の件
監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
- したがって、本招集ご通知提供書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送により、または当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(自 平成27年7月1日)
(至 平成28年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は総じて高い水準を保ち、雇用情勢等には改善が見られましたが、個人消費は勢いに欠く状況が続き、新興国の景気減速や資源安、年明け以降の円高・株安の進行により、先行きの不透明感は強まりました。

当社グループに関係するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場では、パソコンやTV関連分野の不振が続く中、比較的堅調にあったスマートデバイスも普及一巡により成長の頭打ちが見えてきました。

このような状況の下、当社グループは、多様化するデジタルライフ、高度化するビジネスシーンを支え得る魅力的な商品・サービスの拡充を加速し、より細かな更新需要の取り込みと新市場の創造に努め、デジタル機器本体の出荷動向に左右されにくい収益体質作りを進めてきました。

売上高については、パソコンやTV関連分野の不振をスマートデバイス向けの新提案や液晶モニターのシェアアップ、近年増強を進めてきた自社のラインナップを補完するグローバルブランド商品の販売増により、449億46百万円（前期比9.2%増）となりました。利益面につきましては、増収により売上総利益は増加しましたが、変動費や新市場開拓に係る費用等も増加したため、営業利益は前連結会計年度並の11億49百万円（前期比0.7%増）となりました。以下、前連結会計年度との比較において為替差益が減少したことにより、経常利益は13億34百万円（前期比14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億49百万円（前期比3.8%減）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[メモリ]

メモリ部門の売上高は24億95百万円（前期比13.4%減）となりました。

前連結会計年度との比較において、メモリカードやUSBメモリ等のフラッシュメモリ、メモリモジュールともに、販売台数の落ち込みは軽微ながら半導体市況の下落により、売上高は前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。

[ストレージ]

主力のハードディスクは、パソコンやTV関連分野の不振等から伸び悩みました。また、光ディスクドライブは、音楽CDを直接スマートフォンやタブレットに取り込むことができる「CDレコ」、DVDビデオを直接スマートデバイスで視聴することができる「DVDミレル」の販売に一服感が始まり、この新市場の更なる拡大には、次なる一手が待たれる状況になりました。

以上の結果、ストレージ部門の売上高は126億69百万円（前期比2.5%減）となりました。

[液晶]

マーケットシェア首位をより強固にすべく、従来弱かったラインナップや販路の強化に努めました。また、超解像技術を搭載した「GigaCrysta（ギガクリスタ）シリーズ」の上位モデル、4K対応モニターに40型大画面モデル等の先進モデルを拡充しました。サービス面も強化し、信頼の品質と実績の証として保証期間を3年から5年に延長しました。

以上の結果、液晶部門の売上高は102億95百万円（前期比13.1%増）となりました。

[周辺機器]

無線LANやNAS等のネットワーク分野は、スイッチングハブ等の有線LAN関連機器の減収と、個人モデルの不振からNASも僅かに前連結会計年度の実績を割り込み減収となりました。地デジチューナーを中心にした映像関連分野は、自宅で受信したTV放送や録画番組を場所・視聴機器に縛られることなく自由に楽しむことができる新世代TVチューナー「REC-ON (HVTR-BCTX3)」「テレキング (GV-NTX1・2)」の発売により、テレビやスマートデバイス向けは増収となりましたが、パソコン増設モデルの不振が響き減収となりました。

以上の結果、周辺機器部門の売上高は72億27百万円（前期比7.0%減）となりました。

当部門の新たな取り組みとして、ハイレゾ音源を楽しむネットワークオーディオの普及に合わせて、音質にこだわるユーザーのための新ブランド「fidata (フィダータ)」を立ち上げ、ネットワークオーディオサーバー2機種を発売しました。

[特注製品]

デジタル家電関連や通信事業者向けのOEMや特注製品の販売を主とする当部門は、顧客の市場動向を鑑み、営業の軸足を従来のOEM主体から新規事業開発に移した影響から、売上高は6億21百万円（前期比58.1%減）となりました。

[商品およびその他]

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門では、主力のサムスン電子製SSDの販売が伸張した他、競合2社-4ブランドが撤退した影響からVerbatim® (バーベbatim) の光ディスクメディアの販売が急増しました。また、当連結会計年度に入り販売を本格化したWD製ハードディスク関連商品の売上も寄与し、売上高は116億37百万円（前期比67.5%増）となりました。

部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
メモリー	2,495	△13.4	増設メモリボード、メモリカード、 USBフラッシュメモリ等
ストレージ	12,669	△2.5	HDD、MO、DVD、 Blu-ray Disc等
液晶	10,295	13.1	パソコン用液晶ディスプレイ等
周辺機器	7,227	△7.0	ネットワーク関連製品、マルチメディア 製品、デジタル情報家電関連製品等
特注製品	621	△58.1	OEM製品等
商品およびその他	11,637	67.5	当社取扱い商品等
合 計	44,946	9.2	

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は1億95百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 24/7-25/6	第39期 25/7-26/6	第40期 26/7-27/6	第41期 27/7-28/6
売 上 高 (百万円)	36,671	46,228	41,177	44,946
経 常 利 益 (百万円)	533	2,429	1,551	1,334
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) (△親会社株主に帰属する当期純損失)	△ 356	2,008	883	849
1株当たり当期純利益 (円) (△1株当たり当期純損失)	△ 26.64	155.27	69.02	66.39
総 資 産 (百万円)	26,654	31,020	29,894	29,648
純 資 産 (百万円)	18,280	19,679	21,509	20,386

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内景気は緩やかながらも回復基調が続くことが期待されますが、地政学的リスクや英国のEU離脱問題の世界経済への影響、新興国の景気動向等への懸念から、先行き不透明感は増しております。

当社グループに関係するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場は、足下では全般に力強さに欠く状況にあります。社会への浸透が進む情報通信技術は、様々な方面で期待が高まるIoT等の新たなサービスを生み、一方で、情報セキュリティやプライバシー保護の高度化が望まれる等、当社グループの有する技術やアイデア、サービスを発揮する機会は日々拡大しております。

こうした状況の下、当社グループは平成28年1月に創業40年を迎え、特注システム開発に始まる創業の原点に立ち返り、今一度お客様本位の価値提案に集中し、着実な成長を目指しております。お客様にとって最適な商品・サービスを追求し、自社のラインナップに磨きをかけるとともに、他社の魅力的な商品・サービスの採用や連携も積極的に進め、その実現に努めてまいります。業種、地域別等の市場特性に応じた密着営業とサポート体制の充実を通じて、お客様との安定的かつ長期的な関係づくりを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場（平成28年6月30日現在）

①当社

本社・工場：石川県金沢市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪府中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

②子会社

国内：ITGマーケティング株式会社（東京都港区）

海外：国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊香港有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

(12) 従業員の状況（平成28年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
489名	10名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
449名	14名増	39.2歳	13年

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (平成28年6月30日現在)

該当する借入先はありません。

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
國際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
艾歐資訊香港有限公司	千香港ドル 2,550	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
I-O DATA America Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集
ITGマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 %	デジタル家電周辺機器の販売

(注) 子会社であるI-O DATA America, Inc. は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,839,349株 (うち、自己株式1,946,756株)
(3) 株主数 6,530名
(4) 大株主(上位10位)

株主名	持株数	持株比率
細野昭雄	4,514,643 株	35.02 %
細野幸江	763,780	5.92
株式会社北國銀行	306,662	2.38
有限会社トレント	269,675	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	216,800	1.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	214,899	1.67
三菱化学メディア株式会社	200,000	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	165,300	1.28
BBH BOSTON CANACCORD GENUITY WEALTH (INTERNATIONAL)LIMITED NON US RESIDEN620061	159,900	1.24
株式会社みずほ銀行	153,331	1.19

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(12,892,593株)を基準に算出しております。
2. 当社は、平成28年6月30日現在、自己株式を1,946,756株保有しておりますが、上記から除外しております。
3. 自己株式数には、当社「株式付与ESOP信託口」の保有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員の本社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

なお、当連結会計年度末に信託が保有する自己株式数は、99,000株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 野 昭 雄	一般社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 I T Gマーケティング株式会社 取締役 有限会社トレント 代表取締役
専 務 取 締 役	池 田 信 夫	国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
常 務 取 締 役	濱 田 尚 則	事業戦略本部 本部長 兼 執行役員 販売促進部 部長
取 締 役	加 藤 啓 樹	執行役員 管理部部長 兼 財務課課長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 I T Gマーケティング株式会社 監査役
取 締 役	新 田 義 廣	株式会社東芝 社友
常 勤 監 査 役	池 田 雅 勝	
監 査 役	水 谷 章	弁護士 水谷章法律事務所 所長
監 査 役	松 木 浩 一	公認会計士・税理士 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 小松ウオール工業株式会社 社外取締役
監 査 役	中 村 和 哉	株式会社北國銀行 取締役 営業統括部長

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 水谷章氏、松木浩一氏および中村和哉氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 新田義廣氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中に就任した監査役
平成27年9月25日開催の第40期定時株主総会において、新たに中村和哉氏は監査役に選任され、就任いたしました。
5. 当事業年度中に任期満了により退任した監査役
平成27年9月25日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、監査役 横本篤氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 新田義廣氏および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	5 名	81,126 千円
(うち社外取締役)	(1)	(3,250)
監 査 役	5	12,930
(うち社外監査役)	(4)	(4,680)
合 計	10	94,056

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を6,511千円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	新田義廣	株式会社東芝	社 友	重要な取引関係等はありません。
監査役	水谷 章	水谷章法律事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
監査役	松木浩一	松木浩一公認会計士・税理士事務所 小松ウオール工業株式会社	所 長 社外取締役	重要な取引関係等はありません。
監査役	中村和哉	株式会社北國銀行	取 締 役 営業統括部長	株式会社北國銀行は当社の取引銀行の一行であります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	新田義廣	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水谷 章	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、主に弁護士として企業法務の専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	中村和哉	監査役就任後の当事業年度に開催した取締役会10回全て、また監査役会10回全てに出席し、議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と豊富な知見から、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 27百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ②代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図り、報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ⑤代表取締役社長が直轄する監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ②当社及び子会社の経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- ③社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ④取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- ②子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- ③定期的子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ④当社の監査室は、定期的子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。

(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役・監査役及び使用人等は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

- 1) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
- 2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

② 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

(9) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等により速やかに処理を行う体制とする。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と代表取締役社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

② 監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。

③ 監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「アイ・オー・データ機器 行動憲章」および「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め役員および従業員に対して周知徹底し、活動を継続的に実施しています。また、役員および従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導するため、代表取締役を委員長、部門責任者が委員として構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度、当社におけるコンプライアンス活動の実施状況の確認を行いました。

② リスク管理に関する取組み

経営理念またはビジョンに基づく経営方針と事業上の機会とリスクを勘案した経営計画立案のため、「リスク管理規程」に基づき代表取締役を委員長、部門責任者が委員として構成される「リスク管理委員会」を設置し、事業活動に影響を及ぼすリスクを把握・分析し、状況の確認を行いました。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は12回、経営会議は48回開催いたしました。また、取締役会議事録及び関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関連法令及び社内規程に従い適切に保存・管理しております。

④ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

関係会社管理規程等に基づき、子会社から当社へ経営状況、財務状況その他重要事項について報告されており、業務の適正な運用につき確認しています。また、定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。また重要会議への出席、稟議書等の重要書類を閲覧し、随時当社及び子会社の取締役及び使用人に説明を求める等、業務執行の状況を確認しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしており、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,962	流 動 負 債	8,709
現金及び預金	6,323	支払手形及び買掛金	5,221
受取手形及び売掛金	8,563	未払法人税等	399
商品及び製品	6,341	ポイント引当金	4
原材料及び貯蔵品	1,679	そ の 他	3,084
繰延税金資産	655	固 定 負 債	551
デリバティブ債権	28	役員退職慰労引当金	110
そ の 他	387	リサイクル費用引当金	312
貸倒引当金	△16	製品保証引当金	44
固 定 資 産	5,685	株式給付引当金	43
有形固定資産	3,725	そ の 他	39
建物及び構築物	757	負 債 合 計	9,261
土 地	2,880	純 資 産 の 部	
そ の 他	87	株 主 資 本	20,745
無形固定資産	232	資 本 金	3,588
投資その他の資産	1,727	資 本 剰 余 金	4,242
投資有価証券	897	利 益 剰 余 金	14,152
繰延税金資産	146	自 己 株 式	△1,237
そ の 他	683	その他の包括利益累計額	△418
		その他有価証券評価差額金	34
		繰延ヘッジ損益	△274
		為替換算調整勘定	△178
		非支配株主持分	59
		純 資 産 合 計	20,386
資 産 合 計	29,648	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,648

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年 7月 1日)
(至 平成28年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高 価		44,946
売 上 原 価		37,014
売 上 総 利 益		7,931
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,781
営 業 利 益		1,149
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
仕 入 割 引	64	
為 替 差 益	146	
そ の 他	101	315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
売 上 割 引	119	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6	
そ の 他	4	131
経 常 利 益		1,334
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,334
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	547	
法 人 税 等 調 整 額	△84	463
当 期 純 利 益		871
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		21
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		849

貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,559	流 動 負 債	7,251
現金及び預金	4,572	支払手形	830
受取手形	212	買掛金	3,007
売掛金	7,842	未払金	578
商品及び製品	5,855	未払費用	549
原材料及び貯蔵品	1,059	未払法人税等	380
前払費用	87	未払消費税等	51
繰延税金資産	717	前受金	29
デリバティブ債権	28	預り金	12
未収入金	43	前受収益	1,348
その他の債権	156	デリバティブ債務	445
貸倒引当金	△15	ポイント引当金	4
固 定 資 産	6,150	そ の 他	15
有形固定資産	3,722	固 定 負 債	551
建物	749	役員退職慰労引当金	110
構築物	5	リサイクル費用引当金	312
車両運搬具	0	製品保証引当金	44
工具器具備品	86	株式給付引当金	43
土地	2,880	資産除去債務	16
無形固定資産	232	そ の 他	23
ソフトウェア	220	負 債 合 計	7,803
電話加入権	11	純 資 産 の 部	
その他の債権	0	株 主 資 本	19,146
投資その他の資産	2,195	資 本 金	3,588
投資有価証券	419	資 本 剰 余 金	4,242
関係会社株式	965	資 本 準 備 金	1,000
長期前払費用	39	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,242
繰延税金資産	146	利 益 剰 余 金	12,552
保険積立金	501	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,552
その他	10	固定資産圧縮積立金	235
		別 途 積 立 金	11,500
		繰越利益剰余金	817
		自 己 株 式	△1,237
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△239
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	34
		繰延ヘッジ損益	△274
資 産 合 計	26,709	純 資 産 合 計	18,906
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,709

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年8月9日

株式会社アイ・オー・データ機器

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年8月9日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月10日

株式会社	アイ・オー・データ機器	監査役会
	常勤監査役	池田雅勝 ㊟
	監査役	水谷章 ㊟
	監査役	松木浩一 ㊟
	監査役	中村和哉 ㊟

(注) 監査役水谷章、監査役松木浩一及び監査役中村和哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、下記の通り1株につき普通配当10円に、平成28年1月に創業40周年を迎えたことを記念して、1株につき5円の記念配当を加え、15円とさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき15円

(普通配当金10円、記念配当金5円)

総額 193,388,895円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 (期末配当金の支払開始日) 平成28年9月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任と、経営体制の一層の強化を図るため新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	ほそ の あき お 細 野 昭 雄 (昭和19年3月18日)	昭和51年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和61年4月 社団法人石川県情報システム工業会会長 平成元年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社トレント）代表取締役（現任） 平成5年7月 クリエイティブ・メディア株式会社代表取締役（現任） 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役（現任） 平成20年1月 I-O DATA America, Inc. President（現任） 平成22年4月 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問（現任） 平成24年3月 I T Gマーケティング株式会社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 I T Gマーケティング株式会社取締役 有限会社トレント代表取締役	4,514,643株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 細野昭雄氏は、当社の創業者であり、当社グループ全体の事業を統括する経営者として、時代や市場のニーズに即応した成長戦略を果敢に実行し、企業価値の向上に寄与してきました。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し取締役候補者としてしました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
2	いけ だ のぶ おお 池 田 信 夫 (昭和24年 3月15日)	昭和59年 6月 当社入社 昭和63年10月 当社資材部長 平成元年 9月 当社取締役資材部長 平成 2年 9月 当社常務取締役資材部長 平成 8年 1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役 (現任) 平成 8年 9月 当社専務取締役資材部長 平成 9年 9月 当社専務取締役資材部長兼 管理部門担当 平成10年11月 I-0&YT Pte.Ltd. 取締役 (現任) 平成14年 1月 艾歐資訊横山 (香港) 有限公司 (現 艾歐資訊香港有限公司) 取締役 (現任) 平成14年 7月 当社専務取締役営業部門担当兼 管理部門担当兼海外事業担当 平成16年 3月 当社専務取締役営業部門担当兼 海外事業担当 平成17年 7月 当社専務取締役海外事業担当 平成18年 7月 当社専務取締役海外事業担当兼 生産本部長 平成19年 7月 当社専務取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 国際艾歐資訊股份有限公司取締役	49,486株	なし
【取締役候補者とした理由】 池田信夫氏は、平成元年9月に当社取締役に就任、平成2年9月に常務取締役、平成8年9月からは専務取締役として、生産購買部門、海外事業部門、営業部門、管理部門等における幅広い経験と高い知見に基づき、事業成長と企業価値の向上に寄与してきました。この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し取締役候補者としました。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	はま だ なお のり 濱田 尚 則 (昭和40年9月30日)	平成2年4月 当社入社 平成8年10月 当社営業部東京営業所所長 平成14年7月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 平成16年7月 当社営業部部長 平成17年7月 当社営業本部コンシューマ 営業部部長 平成19年7月 当社執行役員CS部部長 平成23年9月 当社取締役執行役員CS部 部長 平成25年7月 当社取締役執行役員営業部 部長 平成26年9月 当社常務取締役執行役員 営業部部長 平成27年7月 当社常務取締役 事業戦略本部 本部長 兼 執行役員 販売促進部 部長 (現任)	2,100株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 濱田尚則氏は、平成23年9月に当社取締役に就任、平成26年9月からは常務取締役として、CS部門、営業部門、企画開発部門等における幅広い経験と高い知見に基づき、事業成長と企業価値の向上に寄与してきました。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し取締役候補者となりました。</p>				
4	か とう ひろ き 加藤 啓 樹 (昭和42年1月16日)	平成10年5月 当社入社 平成18年7月 当社経理部経理課課長 平成19年7月 当社管理部経理課課長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 (現任) 平成20年7月 当社管理部経理・財務担当 部長 兼 経理課課長 平成21年7月 当社執行役員管理部部長 兼 財務課課長 平成24年3月 I T Gマーケティング株式会社 監査役 (現任) 平成25年9月 当社取締役執行役員管理部 部長 平成28年5月 当社取締役執行役員管理部 部長 兼 財務課課長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 国際艾歐資訊股份有限公司監査役 I T Gマーケティング株式会社監査役	—	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 加藤啓樹氏は、平成25年9月に当社の取締役に就任し、管理部門等における幅広い経験と高い知見に基づき、事業成長と企業価値の向上に寄与してきました。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し取締役候補者となりました。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	にっ た よし ひろ 新 田 義 廣 (昭和21年9月30日)	昭和44年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 津軽東芝音響株式会社 (現 東芝メディア機器株式会社) 取締役社長 平成10年2月 株式会社東芝 記憶情報機器 事業部長 平成12年3月 同社メディアカード事業部長 平成13年4月 同社デジタルメディアネッ トワーク社副社長 平成13年6月 同社常務 (デジタルメディ アネットワーク社副社長) 平成13年11月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長兼スト レージデバイス事業部長) 平成14年2月 同社常務 (デジタルメディ アネットワーク社副社長) 平成15年4月 同社常務 (デジタルメディ アネットワーク社社長) 平成15年6月 同社執行役上席常務 (デジタル メディアネットワーク社社長) 平成16年6月 同社執行役上席常務 (調達グル ープ担当) 平成18年6月 モバイル放送株式会社代表 取締役社長 兼 株式会社東芝 顧問 平成21年7月 株式会社東芝顧問 平成22年9月 当社取締役 (現任) 平成23年10月 株式会社東芝社友 (現任) 平成23年12月 加賀電子株式会社顧問 [重要な兼職の状況] 株式会社東芝社友	—	なし
【社外取締役候補者とした理由】 新田義廣氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営の意思決定および業務執行を中立的な立場で監督し、経営に有用な助言をいただいております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し社外取締役候補者としました。				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
6	まる やま つとむ 丸 山 力 (昭和20年11月30日)	昭和46年4月 日本アイ・ビー・エム株式 会社入社 平成6年1月 同社取締役パーソナル・ コンピュータ開発製造本部長 平成10年4月 同社常務取締役ディスプレイ 事業担当 平成11年1月 同社専務取締役開発製造担当 平成13年4月 同社取締役副社長開発製造 担当 平成16年3月 同社技術顧問 平成16年6月 株式会社アプティ (現 株式会社JBアドバンスト・ テクノロジー) 非常勤取締役 平成16年12月 株式会社日本マイクロニクス 取締役 (現任) 平成17年6月 株式会社ウィルコム技術顧問 平成17年10月 東京大学大学院工学系研究科 特任教授 平成18年4月 徳島県最高情報統括監 (現任) 平成19年4月 日本アイ・ビー・エム株式 会社顧問 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日本マイクロニクス取締役 徳島県最高情報統括監	—	なし
<p>【社外取締役候補者とした理由】 丸山力氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者として豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけると判断し、新たに社外取締役候補者としました。</p>				

- (注) 1. 候補者のうち、新田義廣氏および丸山力氏は、社外取締役候補者であります。
2. 新田義廣氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏および丸山力氏の取締役就任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
3. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は新田義廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。また、丸山力氏の取締役就任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 水谷章氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
ながはら さとる 長原 悟 (昭和43年12月14日)	平成12年4月 弁護士登録、現在に至る 平成12年4月 木梨・長原法律事務所 弁護士 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 木梨・長原法律事務所 弁護士	—	なし
<p>【社外監査役候補者とした理由】 長原悟氏は、弁護士として諸法令に精通し、幅広い専門的な知見を有しており、それらを当社の監査に活かし、また客観的な立場から適切な監査を行うことができるものと判断し、新たに社外監査役候補者としました。</p>			

(注)1. 長原悟氏は、社外監査役候補者であります。

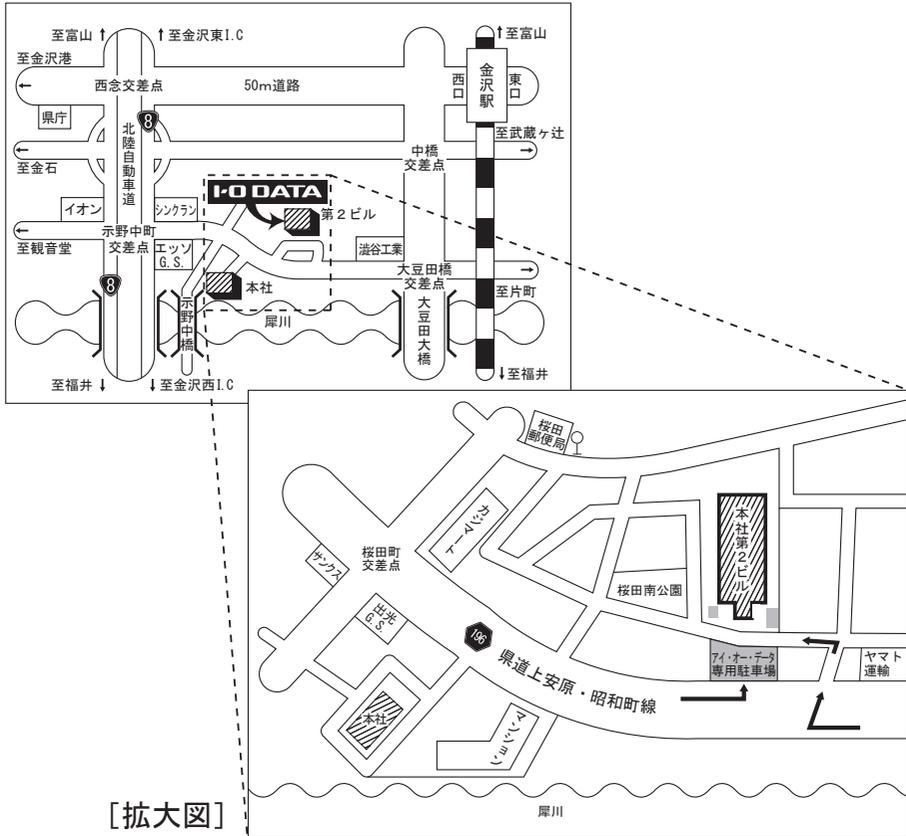
2. 本議案が承認された場合、当社は長原悟氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以上

第41期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
 本社第2ビル 6階ホール
 TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅金沢港口（西口）
 より車で約10分



[拡大図]

■ 駐車場は正面専用駐車場をご利用ください。

お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

